

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設の設計及び工事計画の変更の認可申請、事業の変更許可申請及び使用前事業者検査に関する面談

2. 日時：令和3年6月9日(水) 16時00分～16時35分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、武田安全審査専門職

検査G専門検査部門 大東首席原子力専門検査官

日本原燃(株) 宮越常務執行役員(再処理事業部長)

5. 要旨

○日本原燃(株)から、同社の再処理施設に係る使用前事業者検査の進捗状況、設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認」という。)に係る審査対応状況、再処理事業変更許可申請及び廃棄物管理事業変更許可申請(以下「事業変更許可」という。)に係る審査対応状況について、概ね以下の説明があった。

・使用前事業者検査の実施方針の検討状況については、アクセス困難なもの(約5300)のうち、2000以上について各種検査記録の確認が終了しており、そのうち、現時点では、一部記録が十分でないものは令和3年5月25日審査会合で説明した数から増加はない。残りについても計画通り進め、セル内のものは6月末、アクセス困難なもの全体としては7月末までに完了する予定。

・設工認に係る対応については、各論点について解析及びエビデンスの整理を進めている。特に地盤モデルに係る論点については、解析結果を踏まえ、今後の進め方等を検討している。

・事業変更許可については、既許可との関係の説明が不十分であるため、整理して説明したいと考えている。

・これら審査対応等に対する電力事業者からの支援について、6月から順次増員(20数名予定)し、体制の強化を図っている。

○原子力規制庁から、日本原燃(株)に対して以下の点を伝えた。

・使用前事業者検査に関し、一部記録が十分でないものについては前回審査会合で求めたとおり個別に説明を要すること、設工認に関し、特に地盤モデルの妥当性については重要な論点であり、十分に整理して説明すること。

・毎回伝えているが審査会合等では論点やこちらの問題意識を正確に把握し、社内で適切な責任体制・役割分担の下で議論を進められるようにすること。

6. 提出資料：なし

以上